

令和7年度 第2回菊川市下水道事業審議会（要旨）

期　日 令和7年11月7日（金）午後2時から

場　所 菊川浄化センター 1階 会議室

出席者 審議会委員 5名

市：下水道課長、主幹兼庶務係長、庶務係担当職員

コンサル：日本水工設計株式会社 2名

1 開会

2 議事

（1）報告事項

ア 下水道使用料改定率について

（「菊川市下水道事業審議会 第2回審議会資料」 1～20 ページを事務局 より説明）

（2）協議事項

ア 下水道使用料改定率の決定

委 員 : 資料116ページで示された4種類の財政シミュレーションのすべてが、令和11年度から汚水処理費が使用料を大幅に超過していることを委員の皆さんにもう一度考えてほしい。今回改定率を抑えたとしても、次回は今回以上の改定率が必要になる。今の使用者の負担も大きいが、将来は今回の改定からさらに負担が増えると思う。「補填財源」の動向について説明があったが、一般的にはあまり理解されていないと思うので、機会があれば事務局に説明してほしい。

14ページの財政シミュレーションについて、現行経営戦略の汚水処理費はほぼ横ばいだったが、今回見直し後の試算では、令和7年度のあとに徐々に下がっている。この差は何か。物価上昇分を加味してもほぼ横ばいになるはず。

事務局 : 委託費は、年度によって大きく増減する。例えば、5年に1回の点検費用が発生すると、そこでぐんと委託費が上がる。

委 員 : 支払利息などの資本費の減少は関係ないのか。

事務局 : シミュレーション見直し後の汚水処理費に資本費は入っていない。現行の経営戦略では、汚水処理費の内、維持管理費の原価が150円を下回っていたため、資本費の一部が汚水処理費に入っている。

シミュレーションはストックマネジメントでの計画値をそのまま拾っている。令和6年度決算ベースで物価を加味して伸ばしているが、令和7年度は当初予算の値を反映しており、汚水処理費が膨らんでいる。菊川市は汚水処理費の内、維持管理費だけで1m³あたりの原価が150円を超えており、今回の見直し

では汚水処理費に資本費は入れていない。

委員：イメージ的に汚水処理原価は上がり、使用料収入で貯えない額は増えていくという認識でシミュレーションを見た方がよい。どの改定パターンでも令和11年度から厳しい状況であり、改定パターン2の22.5%でも足りない可能性がある。少し高めに使用料を上げざるを得ないと思う。

委員：市民にとって改定率は低い方�이ありがたいが、財源の確保は必要である。改定率の判断は難しいが、段階的に上げることになるのではないかと感じている。

委員：経費回収率100%達成に必要な使用料改定率38.4%を一度で上げると、市民は苦しいと思う。しかし、コロナ禍で改定を先送りにした経緯や、令和11年に大幅に財源が足りなくなることを考えると、もう少し使用料を上げることは仕がないと感じている。

委員：コロナ禍で改定できなかった17.5%について、最低限改定したいということには納得感がある。ただ、昨今の物価上昇を考慮するともう少し使用料を上げてもよいと思う。改定パターン3の20%でも、とびぬけて高い改定率であるという印象は受けない。現在の経済状況を踏まえると納得してもらえるのではないか。将来的に経費が使用料収入を大幅に上回る状態なら、もっと使用料を増やすしてもよいと思われる。

今ある施設はどの位使う予定なのか。長期計画の中で使用料の改定を考えるべきではないか。経費のシミュレーションは現在の施設の維持管理費だと思うが、早めに建て替えることで、低コストで運営できる可能性を探る視点があつてもよい。

事務局：16ページに改定パターン2から5まであるが、改定パターン4であれば国が示す基準である使用料単価150円/m³を上回る。

委員：改定パターン4を推薦する。第一の優先事項として、国が方針として定めた最低限の経営努力である使用料単価150円/m³を確保するというもので、これにより改定パターン5は除外される。

次に市民の負担ということで、改定パターン4が市民の負担を最も低く抑えられる。改定率20%と17.5%で、どの程度負担金額が違うのかを見ると、2か月40m³で100円くらいの差だが、ここをどう判断していくか。

次に補填財源の動向を見てみると、改定率の高いほうが、欠損金も緩和されると、補填財源の減少も緩和されるが、パターン4でも、令和13年の補填財源4億3600万円は、年間収益的支出5億8000万円に対し約9か月分の資金確保ができていることになる。

いずれのパターンも令和11年から厳しい経営状況になり、コスト削減を模索したいが、事業規模が小さくなるほど難しい課題になる。

委員：物価上昇の中、コスト削減は非常に難しい。努力ではコストを減らせない状況で

あることに考慮が必要である。再来年位までは物価上昇が続くだろうという予測で言えば、ある程度の使用料負担増は仕方がない。下水の持続可能性を考えると、累積赤字が続く状態では経営が厳しい。

施設建て替えは、維持管理コストを下げるかもしれないが、建設費を考えるとそうはならない可能性が高い。この施設を長く丁寧に使っていくのが最良で、保全のために修繕が必要なことを考えるとある程度の資金が必要。11 ページで示された、現金残高が 5,000 万円を切るタイミングで、何かしらの修繕が起こると、現金が足りなくなる綱渡りの状況にある。現場の努力も加味して改定率を上げたいが、38.4%の改定は難しいと思う。

委 員 : 収入を増やす必要はあるが、物価高の状況で菊川市民が使用料の改定をどう受け止めるかが課題であると考える。

委 員 : 前回の経営戦略では、17.5%の改定後にもう1回 8.2%改定する予定があったが、今回改定をした後の次の改定では、8.2%の改定率には納まらないと考える。今回の改定率を 17.5%に抑えても、次回は 20%以上の改定になるのではないか。それを前提として、改定パターン 3 が良いと考える。

委 員 : このあたりで改定率を決めたい。良いと思う改定パターンに挙手をお願いしたい。

<全員一致で 改定パターン 3 に挙手>

委 員 : 改定パターン 3 を採択する。引き続き「(1) 報告事項 イ・ウ について説明をお願いしたい。

(1) 報告事項

- イ 下水道使用料体系について
- ウ 菊川市の下水道使用状況について

(「菊川市下水道事業審議会 第2回審議会資料」21~35 ページを事務局 より説明)

(2) 協議事項

- イ 使用料体系の方針設定

委 員 : 34 ページの従量区分について、菊川市の下水道使用料は 3 区分であるが、水道料金は 4 区分である。他市の下水道使用料も 4 区分が多いので、合わせたらどうかということであるが、4 区分にすると使用料収入は増えるのか。区分を増やして収入が減るので区分を増やす意味がない。

事務局 : 設定次第である。16 m³と 100 m³の間に 50 m³の区切りを設けると使用料収入が変

わる可能性はある。工場や企業など大口利用者が多い自治体では、使用量が多い部分の単価を高くし、一般家庭などの少量利用者の単価を抑えることで、全体収入を引き上げつつ、一般家庭に配慮した設定も可能である。ただし菊川市は利用者のほとんどが一般家庭などの小口・中口利用者である。なお、「区分の追加も視野に入れる」としており、現状維持もあり得るし、利用状況から区分を追加することも選択肢として考えると認識してほしい。

委員：次回は具体的な使用料の改定案として、複数のパターンを提示してほしい。今日はその前提となる項目を決めたい。

委員：将来的には、国の方針である基本水量0 m³にすべきだと思うが、今回は基本使用料に基本水量を含む現状維持としておくのがよい。固定的経費を基本使用料でまかなえていないので、従量使用料より基本使用料を多めに上げないと財政が安定しないと思う。従量区分は17～100 m³の幅が広いので、区分を追加してもよいと思う。改定率は20%であるが、あまり従量使用料は上がらないようにしてほしい。累進度はもう少し上がってもよいと思う。適正な数値はすぐには出てこないが、多少進むように、今回の使用料改定で従量使用料の単価と合わせて検討したい。

委員：基本使用料について、使用料収入の約8割が家庭用なので、そこからも取れるようく設定したい。また、従量使用料の単価とバランスを見ながら改定率20%になるよう調整してほしい。従量区分を追加するかについては、シミュレーションを見て検討したい。基本水量は現状維持でよい。

委員：小口利用者の分布を考えると、基本使用料に重点を置いた改定が良いと思う。現在の従量区分は、水道料金が4区分、下水道使用料が3区分であるが、同じにしないのか。

事務局：料金の種類としては別ものなので揃える必要はないが、徴収は一緒に行っている。従量区分を同じにした方が分かりやすいという考え方もある。

委員：基本使用料に寄せた改定は財政が安定するため賛成である。従量区分は、シミュレーションを行ったうえで、判断するのが良い。水道料金に区分を合わせた方が疑問も出にくく分かりやすいとは思う。

委員：基本水量は将来的には廃止されるかもしれないが、今回は現状維持でよいと思う。固定的経費が多いので、従量使用料の増収が見込めないなら基本使用料で安定的な収入を確保するしかない。基本使用料を上げると16 m³までの利用者は負担が高くなる。一般家庭は40 m³程度までに収まると思うので、従量区分に17 m³から50 m³の区分を追加し、4つに分けることで、負担が大きくなりすぎないよう配慮すればよいのではないか。累進度は、今回は現状維持でよいと思う。

皆さんの意思確認をさせていただく。

<基本水量を現状維持（2か月 16 m³）とする : 全員挙手>
<基本使用料を比較的高めに設定する方針 : 全員挙手>
<従量区分の追加も検討する : 全員挙手>

事務局 : 水道料金審議会も今年度行われるので、そちらで変化があると、下水道使用料にも影響が出ることもご留意いただきたい。

委 員 : 従量区分については現状では判断できない。区分を変えたことで、使用料がどう変わるのがかということが分からないと判断ができない。いくつかシミュレーションを見て判断したい。

委 員 : 基本使用料を上げるにあたり、4区分にすることで一般家庭に配慮したいと考えている。

では累進度について、皆さんのお意を確認したい。

<累進度を現状維持とする : 全員挙手>

委 員 : 基本水量は現状維持とする。基本使用料を高めに設定する。従量区分は4区分も検討する。累進度は現状維持とする。従量使用料単価は複数パターン示していただきたい。

事務局 : 従量区分について、4区分と3区分の改定案を作成するので、いろいろなパターンを検討いただきたい。

委 員 : 今回の結論としては、次回3区分と4区分の改定パターンを複数示して検討する予定とする。

3 その他連絡事項

- ・次回審議日程の調整について
- ・会議録等の公表について

4 閉会